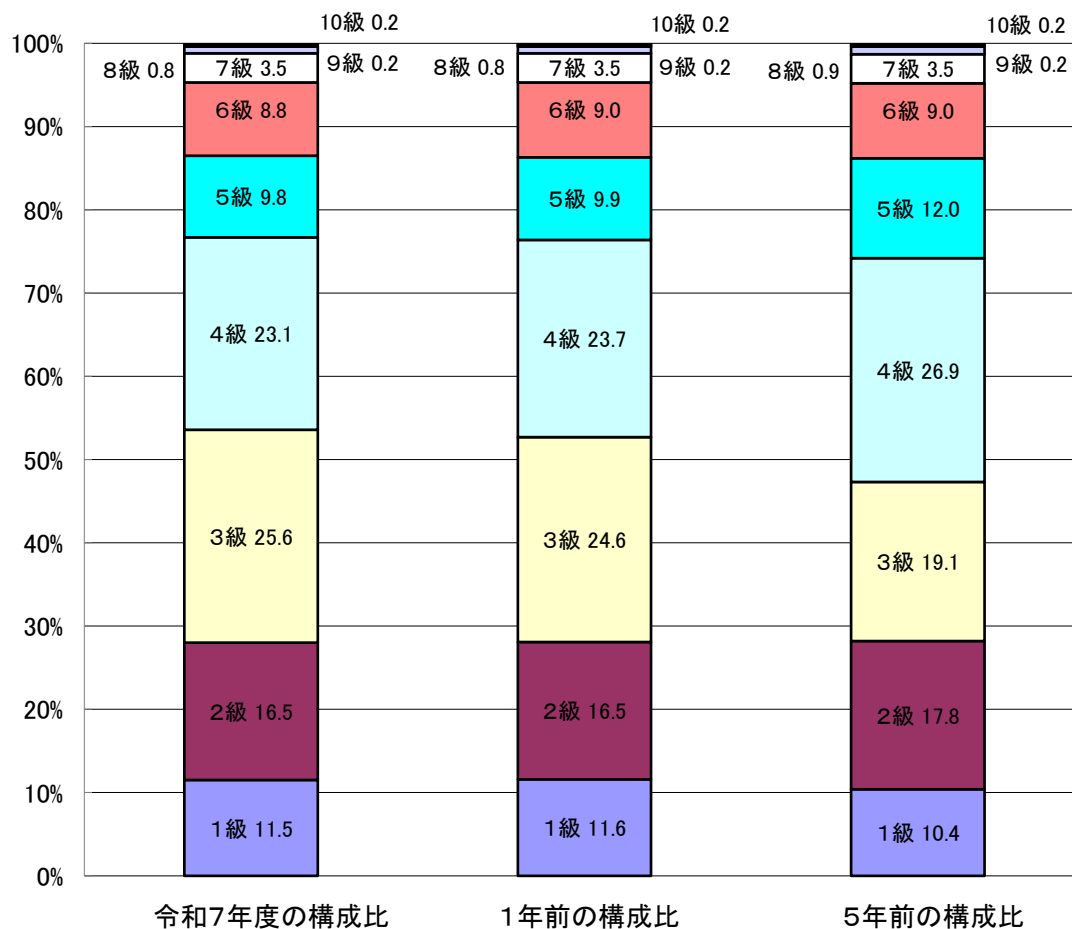


### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

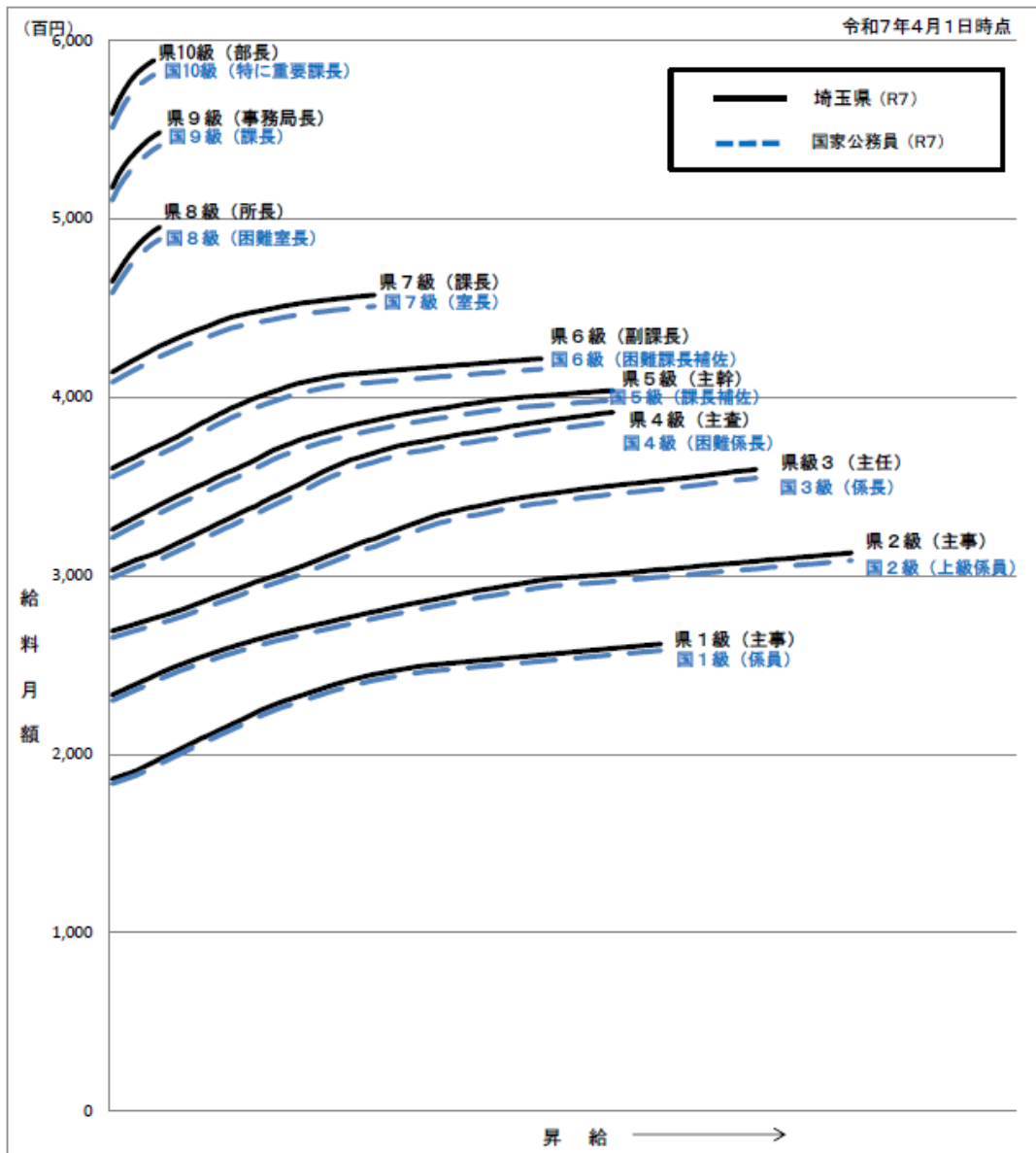
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	1,068人	11.5%	186,050円	261,687円
2級	主事・技師	1,542人	16.5%	233,197円	312,788円
3級	主査・主任	2,394人	25.6%	268,987円	359,630円
4級	主査	2,159人	23.1%	302,953円	391,466円
5級	主幹	913人	9.8%	325,766円	403,734円
6級	副課長・主幹	817人	8.8%	360,137円	421,478円
7級	課長	325人	3.5%	413,975円	457,167円
8級	副部長	76人	0.8%	464,670円	495,290円
9級	部局長	18人	0.2%	517,291円	548,418円
10級	本庁部長	15人	0.2%	558,456円	588,670円

- (注) 1 埼玉県<sup>1</sup>の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（埼玉県）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				